

注 記

〔重要な会計方針〕

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行基準）を採用しております。

2. たな卸資産の評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 8～50年 |
| 構築物 | 7～40年 |
| 機械及び装置 | 10～15年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具器具備品 | 5～15年 |

なお、耐用年数については、法人税法に規程する方法と同一の基準によっております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準77条）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

4. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上方法

職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書による機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用計算に使用した利率

平成 15 年 3 月末の 10 年もの国債の利率を参考に 0.7% で計算しております。

6. リース取引の処理

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔重要な債務負担行為〕

重要な債務負担行為はございません。

〔後発事象〕

重要な後発事象は発生しておりません。

〔セグメント情報〕

セグメント情報はございません。

〔貸借対照表注記〕

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

596,942,138 円

〔キャッシュフロー計算書注記〕

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金勘定 521,775,782 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得 8,298,000 円

無償譲与による資産の取得 6,605,970 円